

平成27年度栃木県議会第 333回通常会議の開会に当たりまして、県政運営に当たっての所信の一端を申し述べますとともに、平成28年度予算案、平成27年度補正予算案並びにその他の議案等につきまして御説明申し上げます。

〔県政運営の基本方針〕

去る1月17日から18日にかけての降雪により、県内の広範囲にわたり、農業用施設を中心に多大な被害が発生いたしました。被害を受けられた方々に心からお見舞いを申し上げます。

県といたしましては、1月29日付けで栃木県農漁業災害対策特別措置条例を適用するなど、被災農家等への支援に万全を期して参ります。

さて、私たちが暮らす社会は、先人たちのたゆまぬ努力によって築かれたものであり、今を生きる私たちには、これまで以上に、豊かで安心して暮らせる社会、そして、男性も女性も、若者も高齢者も、障害のある方も、誰もが意欲と能力に応じ、活躍できる社会をつくり上げ、次の世代にしっかりと引き継いでいく責務があります。

我が国は、今、急速な少子高齢化と人口減少社会の到来、経済のグローバル化の進展、さらには、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、時代の大きな変化の中にあります。

こうした時代の潮流や、将来の世代に大きな影響を及ぼす課題を的確にとらえながら、本県の持つ強みや可能性をしっかりと見つめ、進むべき道筋を県民の皆様と共有し、そして、行動していくことが重要

であります。

このため、昨年10月、人口減少問題の克服と将来にわたる地域の活力の維持を目指し、「とちぎ創生15^{いちご}戦略」を策定し、とちぎの未来創生へのチャレンジを始動いたしました。

そして、今年3日には、今後5年間の新たな県政の基本指針として、栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」を策定いたしました。

このプランでは、県民の皆様とともに目指す本県の将来像として、「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」を掲げるとともに、「すべての県民が担い手として協働する」、「すべての地域が連携・協力する」、「すべての分野でとちぎの魅力を磨き上げる」の三つの基本姿勢の下、とちぎづくりを進めることといたしました。

とちぎづくりの原点を「人づくり」とする理念を継承しながら、「次代を拓く人づくり戦略」など、将来像の実現に向けた5つの重点戦略の下、とちぎを元気にする18のプロジェクトを部局横断的に展開して参ります。とりわけ、人口減少問題は喫緊の課題でありますことから、「15^{いちご}戦略」にも掲げた、本県の強みを生かした産業の振興によるしごとづくり、結婚、妊娠・出産、子育てに対する切れ目のない支援の充実、企業立地や移住・定住の促進による新たなひとの流れの創出などに、積極的に取り組んで参ります。

また、地方創生の取組が全国的に進められていく中、地域間競争に打ち勝つためには、本県のブランド力の向上も不可欠であります。

今般、「元気発信プラン」に「とちぎブランド・デザイン」を位置付け、新たに、「ベリー グッド ローカル とちぎ」をブランド推

進のキャッチフレーズに掲げたところであり、私が先頭に立ち、本県の多彩な魅力・実力の発信に戦略性を持って取り組み、すべての分野で「選ばれるとちぎ」を目指して参ります。

また、「元気発信プラン」や「15^{いちご}戦略」の実行段階において、着実に成果を上げていくため、新たに設置した「とちぎ地方創生推進会議」を活用して、市町との十分な連携を図りながら、県全体で地方創生の確かな流れを生み出して参ります。さらに、今般策定した「とちぎ行革プラン2016」に基づき、自律的な行財政基盤の確立に努めるとともに、規制改革や民間活力の活用を推進するなど、不断の行財政改革に取り組んで参ります。

次に、スポーツ功労賞についてであります。

昨年、プロ野球のセントラル・リーグにおいて、大田原市出身の真中満監督率いる東京ヤクルトスワローズが、14年ぶりにリーグ優勝を果たしました。

真中監督は、就任1年目ながら、若手選手の力を引き出すなど、2年連続最下位のチームを優勝に導き、広く県民に希望と活力を与えてくれました。本県出身の監督による優勝は初の快挙であり、その輝かしい功績に対し、「栃木県スポーツ功労賞」を授与したところであります。

さて、東日本大震災の発生から、間もなく5年を迎えようとしております。

震災以降も、本県は、竜巻や大雪などによる災害に見舞われ、さらに、平成27年9月関東・東北豪雨により甚大な被害が発生し、現在、

本格復旧に取り組んでいるところであります。

これらの災害の教訓を今後に生かしながら、「自助、互助・共助、公助」を基本理念とし、ハード・ソフト両面から、防災・減災対策に取り組み、災害に強いとちぎづくりを一層推進して参ります。

次に、指定廃棄物の処理についてであります。

国は、茨城県内の指定廃棄物について、集約処理の方針は堅持しつつ、公的機関が大部分を保管しているなどの実情を踏まえ、段階的に処理していく考えを示したところであります。

本県では、県内 161か所の一時保管場所のうち、約 9 割が農家や民間事業者によって保管されているなど、茨城県とは全く事情が異なることから、このような仕組みによって処理が進むことは考えられません。

こうした本県の実情を踏まえ、国は自らの処理責任の下、一日も早く安全に処理すべきであり、県としても役割を果たして参ります。

平成28年度は、「とちぎ元気発信プラン」をはじめ、多くの分野別計画をスタートさせるとともに、「とちぎ創生15^{いちご}戦略」の本格展開となる重要な年であります。

県民誰もが未来に希望を抱き、ふるさとに誇りを持てるとちぎづくりに向けて、力強く前進していかなければなりません。

県民の皆様から負託を受けた私の使命を、日々しっかりと胸に刻み、県民益の最大化に全力を傾注して参ります。

改めまして、県民の皆様並びに県議会議員各位の更なる御理解と一層の御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

〔平成28年度予算編成の基本的な考え方〕

次に、平成28年度予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

国の平成28年度地方財政計画におきましては、一般財源総額について、平成27年度を上回る額を確保した上で臨時財政対策債を抑制し、また、歳出特別枠については、実質的に前年度水準が確保されたところであります。

こうした中、本県の平成28年度当初予算につきましては、「財政健全化取組方針」の目標である「収支均衡予算の継続」を基本としつつ、「とちぎ元気発信プラン」の初年度の予算として、同プランや「とちぎ創生15戦略」に掲げる施策の積極的な推進を図るとともに、平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえた防災・安全対策など、当面する県政の重要課題にも的確に対応することといたしました。

以下、予算編成に当たり重点を置いた取組について、「元気発信プラン」の5つの重点戦略の柱に沿って、御説明申し上げます。

第一は、「次代を拓く人づくり戦略」であります。

まず、未来を創る「とちぎ人」育成プロジェクトについて申し上げます。

児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導を行う教育環境を整えるため、非常勤講師30人を増員し、小学校第3学年で児童数が急増する学級に配置することといたしました。

また、県立高校の生徒の学力向上に向け、新たに、全日制課程にお

きましては、生徒の課題発見・解決能力等の育成、定時制・通信制課程におきましては、生徒の進路実現の支援等に取り組んで参ります。

さらに、子どもたちの健全な心身の育成を図るため、みかも山公園内に整備を予定している新青少年教育施設につきまして、基本構想を策定することといたしました。

次に、夢をつむぐ子ども・子育て支援プロジェクトであります。

結婚を望む誰もが、その希望を実現できるよう、会員登録制のマッチングシステムによりパートナー探しを行う「とちぎ結婚サポートセンター（仮称）」を設置するとともに、出会いの場となるイベントの充実等を図って参ります。

妊娠・出産への支援につきましては、特定不妊治療の初回助成額を引き上げるとともに、新たに男性不妊治療に対し助成を行って参ります。

子育て支援につきましては、多子世帯の一層の負担軽減を図るため、第3子以降保育料免除制度の対象を、現行の3歳未満児から幼稚園児等を含むすべての未就学児へと拡大することといたしました。

また、待機児童の解消に向け、引き続き、保育所、認定こども園等の整備を支援するほか、新たに、保育士の就職相談や職場復帰に向けた研修等を行う保育士・保育所支援センターを設置するとともに、潜在保育士の再就職支援のための貸付等を行うなど、保育士の確保を図って参ります。

さらに、県南児童相談所につきましては、平成29年6月の供用開始を目途に建替え整備を進めて参ります。

次に、輝く女性活躍推進プロジェクトであります。

女性が自らの希望に応じて個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できるよう、オール栃木体制による「とちぎ女性活躍応援団（仮称）」を設立するとともに、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に取り組む中小企業に対しコンサルティングを実施するほか、女性のキャリアアップ等のための研修参加に対し助成を行うなど、女性の活躍促進を図って参ります。

このほか、地域課題の解決に向けて女性、若者、障害者などすべての県民の活躍を促進するため、「輝くとちぎの人づくり推進基金」を創設することといたしました。

次に、感動共有スポーツ推進プロジェクトであります。

平成34年の第77回国民体育大会・第22回全国障害者スポーツ大会に向け、引き続き、選手の発掘・育成・強化、指導者の養成や資質の向上を図るほか、新年度は「国体準備室」を知事部局に移管し、全庁的な推進体制の下で、各種広報活動や中央競技団体の競技会場地正規視察への対応、競技役員の養成等に取り組んで参ります。

総合スポーツゾーンにつきましては、東京オリンピック・パラリンピックのトレーニングキャンプ地としての活用を視野に入れ、新スタジアム等の実施設計、公園・園路の整備等を着実に進めて参ります。また、PFI事業の導入を予定している新体育館・屋内水泳場等の整備・運営につきましては、新年度内の事業契約に向けて取り組んでいく考えであります。

さらに、栃木県ライフル射撃場の再開に向け、全体構想を策定した

上で土壌除去工事等を実施するとともに、障害者スポーツ拠点施設につきましても、本年夏の供用開始を目途に整備を進めて参ります。

このほか、平成29年1月には、本県において、第66回全国高等学校スケート競技・アイスホッケー競技選手権大会を開催いたします。

第二に、「強みを生かす成長戦略」であります。

まず、とちぎの産業躍進プロジェクトであります。引き続き、本県の重点振興産業5分野の振興策を積極的に展開するとともに、航空機産業を始めとする「先端ものづくり産業」につきましても、技術高度化等の支援に必要な機器を産業技術センターに整備するほか、中小企業が行う研究開発等に対する助成、人材育成のための研修等を実施して参ります。

あわせて、ロボット関連産業やヘルスケア関連産業など、新たな成長産業の創出・育成にも努めて参ります。

フードバレーとちぎにつきましても、引き続き、フードバレーとちぎ推進協議会において、産学官連携による新商品開発の支援等を行うほか、農業の6次産業化として、商品のブラッシュアップや販路開拓等に取り組むモデル地域への支援等を行って参ります。

また、更なる企業立地等を促すため、「企業立地・集積促進補助金」及び「産業定着集積促進支援補助金」の制度を拡充するほか、本社、研究所等を本県に設置する場合の賃借料等に対する補助制度を創設することといたしました。

次に、とちぎを支える企業応援プロジェクトであります。

県制度融資につきましても、創業支援資金にUIJターンによる創

業者に対する優遇金利を設定するほか、金融機関提案型の「とちぎ創生融資」や小規模企業振興融資における「経営発達貸付」の創設など、制度の更なる充実を図ることといたしました。

また、「栃木県中小企業・小規模企業の振興に関する条例」の施行を踏まえ、経営支援課内に「中小・小規模企業支援室」を設置するとともに、産業支援機関等のネットワークの強化や県内中小・小規模企業に関する情報のデータベース化を図るほか、ものづくり技術強化補助金に新たに「小規模企業枠」を設定するなど、総合的な支援を行って参ります。

さらに、本県の地域経済の牽引役となり得る中小企業を「地域中核企業」として認定する制度を創設し、専門家を交えたタスクフォースによる支援を行うとともに、引き続き、ジェトロ栃木貿易情報センター等と連携し、中小企業の海外展開を支援して参ります。

県内総生産の約6割を占めるサービス産業につきましても、生産性の向上や高付加価値化を支援して参ります。

また、都内に、本県への移住と就職の相談にワンストップで対応する「とちぎ暮らし・しごと支援センター」を設置するとともに、就職促進協定を締結した大学等と連携しながら、学生の県内企業への就職を促進するほか、県と地元産業界が協力して設置する基金を活用し、学生が県内製造業に就職した場合に奨学金返還を支援するなど、本県への人材の還流を推進して参ります。

平成29年度に本県で開催する技能五輪全国大会・全国アビリンピックにつきましても、大会の実実施計画の策定や選手の育成・強化など、

準備を着実に進めて参ります。

次に、とちぎの農林業成長プロジェクトであります。

農業を支える人材の確保・育成を図るため、県内及び都内における個別の就農相談の実施や、青年就農給付金の一層の活用等に加え、新規参入希望者等への農業施設等の円滑な継承を支援するなど、意欲ある人材の農業への参入を促進して参ります。

また、本県農業の競争力強化に向け、共同利用施設の整備等を引き続き支援するほか、飼料用米のコスト低減技術や先端技術の現地実証等に取り組んで参ります。

さらに、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地の集積・集約化を引き続き促進するほか、担い手による遊休農地解消に向けた取組に対し、新たに助成を行うことといたしました。

また、高度な専門家の派遣により、収益力の高い施設園芸経営者の育成を図るとともに、いちごやトマトの産地強化に加え、新たな主力品目として、にらやアスパラガス等の生産性向上に対する支援等を行うことにより、園芸の生産力強化と収益力向上を図るほか、畜産農家と地域の関係者が連携した畜産クラスターの形成等により、本県畜産業の振興を図って参ります。

さらに、スカイベリーの高級ブランドイメージの定着に向けたプロモーション、なすひかりやとちぎ和牛の消費拡大を推進するほか、「とちぎ農産物ブランド化推進戦略」の策定や「とちぎ農産物輸出促進会議（仮称）」の設置等により、本県農産物のブランド力向上や輸出拡大を促進して参ります。

林業・木材産業の成長産業化に向けては、林業就業者等の確保・育成、定着・定住の促進等に総合的に取り組むほか、信託等による新たな林業経営方法の研究や、大規模施業地において皆伐による森林資源のフル活用を目指す取組に対する支援を行って参ります。

次に、観光立県とちぎプロジェクトであります。

国内外からの観光客の受入環境を整備するため、その推進主体となるDMOの形成を支援するとともに、オールとちぎによるおもてなし運動の展開に向け、機運醸成を図るほか、訪日外国人等からのニーズが高い無料公衆無線LANの環境を整備して参ります。

また、日光山開山1250年等のイベントや、今年7月から一般公開予定の旧英国大使館別荘など新たな資源を活用しながら、市町や観光関係団体等と一体となり、本県への誘客活動を強力に推進するとともに、旅行者に有用な観光情報を提供する観光アプリを開発して参ります。

海外からの誘客促進につきましては、訪日観光客の増加が著しい東アジアや東南アジアを対象に、国際旅行博への出展や現地メディアの活用等の誘客プロモーションを実施して参ります。

第三に、「暮らし安心健康戦略」であります。

まず、健康長寿とちぎづくりプロジェクトにつきましては、新たに実施する県民への生活習慣調査等を活用し、各市町の健康課題を「見える化」することで、各市町の健康づくり施策を支援するほか、子どものむし歯予防対策を強化して参ります。

次に、安心の医療・介護確保推進プロジェクトであります。

県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医

療従事者、介護人材等の確保・養成、訪問看護ステーションや小規模特別養護老人ホーム等の整備に対する支援を行うなど、地域包括ケアシステムの構築を推進して参ります。

また、とちぎ地域医療支援センターにおきまして、産科医を目指す医学生に対する修学資金の貸与や女性医師のための保育サポーターバンクの運営準備に対する支援等により、地域医療提供体制の整備を推進して参ります。

さらに、本年4月1日から地方独立行政法人に移行する栃木県立がんセンターが質の高いがん医療を提供できるよう、所要の財政負担を行うとともに、とちぎリハビリテーションセンターにつきまして、回復期リハビリテーションのニーズに的確に対応できるよう病床を整備するほか、芳賀赤十字病院及び石橋総合病院の整備を支援して参ります。

認知症対策につきましては、認知症疾患医療センターの設置拡充、相談が身近でできる「とちぎオレンジドクター」の登録、医療従事者に対する研修の実施などを総合的に推進して参ります。

次に、共生社会実現プロジェクトであります。

障害の有無に関わらず、誰もが互いを尊重し、共に支え合いながら暮らしていけるよう、本通常会議に上程されました「栃木県障害者差別解消推進条例」の推進に向けた体制の整備等を行うほか、障害者の地域移行等に必要な相談支援体制の充実を図って参ります。

次に、暮らしの安心実現プロジェクトであります。

高齢者等の交通事故抑止を図るため、新たにタブレット型端末等を

活用した参加・体験型の交通安全教育を推進するとともに、引き続き高輝度標識・標示等の新設・更新に取り組むほか、平成29年4月に予定されているアルファベットナンバー導入等に対応するため、重要犯罪捜査支援システム等の更新・改修を行って参ります。

また、ストーカー・DV事案等への対応を強化するため、警察官を19人増員するほか、機動センターにつきまして、平成29年3月の供用開始に向け、移転整備を進めて参ります。

第四に、「快適実感安全戦略」であります。

まず、災害に強いとちぎの基盤づくりプロジェクトであります。

地域防災力の充実・強化を図るため、新たに実動訓練を加えた防災図上総合訓練を、町と共同で実施するとともに、消防防災ヘリコプター「おおるり」の機体更新を行うほか、衛星系無線のデジタル化に対応するため、防災行政ネットワークシステムの再整備を着実に進めて参ります。

また、県民の安全・安心を確保するため、平成27年9月関東・東北豪雨により被害を受けた地域における床上浸水対策など豪雨災害関連事業を含め、社会資本の整備を着実に推進するほか、災害を未然に防ぎ、被害を低減させるため、減災ネットワーク道路の整備や河川の堆積土除去等を進めて参ります。

さらに、耐震改修促進法の改正により、耐震診断が義務付けられた民間大規模建築物のうち、学校、ホテル・旅館、病院の改修等に対し、国及び市町と協調した助成制度を創設することといたしました。

また、今後の豪雨等に備え、県立学校施設の緊急的な維持補修を実

施するとともに、老朽化、狭隘化等への対応や県民の利便性向上等の観点から、上都賀庁舎及び芳賀庁舎の整備を行うほか、県有建築物や公共インフラの計画的な修繕・更新による長寿命化等に向け、公共施設等総合管理計画を策定して参ります。

次に、暮らしやすい「まち」づくりプロジェクトであります。

中山間地域等におきまして、日常生活に必要なサービスを確保し、集落機能の維持・再生を図る「小さな拠点」づくりに取り組む市町を積極的に支援するほか、農産物直売所等を拠点とした集荷・宅配サービスの提供に向けた取組を支援して参ります。

また、公共交通の維持・確保を図るため、地域住民やNPO等が自家用有償旅客運送制度等を活用して取り組む、地域共助型生活交通システムの導入に向けた調査を実施することといたしました。

次に、持続可能なエネルギー社会実現プロジェクトであります。

地域資源を生かした再生可能エネルギーの利活用等を促進し、エネルギー自給率の向上や、安全で持続可能なエネルギーへの転換を図るほか、新たに、無料省エネ診断の受診支援やアドバイザーの派遣等により、県内中小企業等の効果的な省エネ対策を促進して参ります。

第五に、「誇れる地域づくり戦略」であります。

まず、魅力あるとちぎの地域づくりプロジェクトにつきましては、地方創生に向けた各市町における地域づくり団体等の取組や複数の市町等の連携による広域的な取組に対し助成するとともに、柔軟な発想や行動力を持つ若者による地域づくりを支援することにより、地域の活性化を図って参ります。

次に、とちぎの文化創造プロジェクトであります。

東京オリンピック・パラリンピックを契機として、オール栃木体制で本県の魅力ある文化を国内外に発信するため、「とちぎ版文化プログラム」を策定し、計画的かつ効果的な事業展開を図って参ります。

次に、とちぎの誇りプロジェクトにつきましては、すべての分野で「選ばれるとちぎ」を目指し、総合政策課内に「とちぎブランド戦略室」を設置し、複数年にわたり取り組む「とちぎブランド取組方針」を策定するとともに、本県の魅力を集約したポータルサイトを開設するほか、民間のノウハウも生かしながら、とちぎの魅力・実力を県内外に統一感を持って発信して参ります。

また、昨年11月に策定した「東京オリンピック・パラリンピック等に向けたとちぎビジョン」に沿って、市町や関係団体等との連携組織を設置し、県全体の機運醸成を図りながら、戦略的な取組を展開することにより、本県のブランド力向上にもつなげて参ります。

さらに、人と自然が共生するとちぎの実現を目指し、農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮するための共同活動や、自然環境の保全に資する営農活動など、農業者等の活動を支援するほか、有害鳥獣の捕獲活動への支援等にも取り組んで参ります。

以上の基本的な考え方により編成いたしました結果、平成28年度一般会計予算の総額は、前年度比 0.9%増の 8,181億 6,000万円となりました。「財政健全化取組方針」に掲げた取組の着実な実施により、財政調整基金の取崩し額を49億 4,000万円とし、収支均衡予算が編成できたところであります。なお、県税、地方交付税、地方譲与税等の

歳入につきましては、現時点で見込み得る額を計上いたしました。

また、県債につきましては、平成28年度末における県債残高が1兆1,109億円に増加する見込みではありますが、臨時財政対策債を除く県債残高は、引き続き減少する見込みとなっております。

以上、県政運営に当たっての所信の一端や予算編成の基本的な考え方について御説明申し上げましたが、ここに改めまして、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

〔その他の議案〕

次に、その他の議案について申し上げます。

第2号議案から第12号議案までの11件は特別会計予算、第13号議案から第18号議案までの6件は企業会計予算であります。

第19号議案から第48号議案までの30件は、条例の制定、整理、一部改正等について、それぞれ議決を求めるものであります。

第49号議案は県有財産の取得について、第50号議案及び第51号議案は指定管理者の指定について、それぞれ議決を求めるものであります。

第52号議案は県道路線の廃止について、第53号議案は県道路線の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第54号議案は、包括外部監査契約の締結について議決を求めるものであります。

第55号議案は、軌道運送高度化実施計画に対し、道路管理者として

異議ない旨の意見を述べることについて、議決を求めるものであります。

〔平成27年度補正予算案等の概要〕

次に、平成27年度補正予算案並びにその他の議案等について、御説明申し上げます。

まず、第56号議案は、平成27年度一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、国の補正予算に呼応し、「とちぎ創生1^{いちご}5戦略」に位置付けられた地方創生に向けた取組等を推進するとともに、公共事業などの速やかな執行を図るほか、予算の執行状況を精査の上、歳出不用額の整理等を行うこととして編成したものであります。

歳入につきましては、増収が見込まれる県税、地方消費税清算金を増額するとともに、金額が確定した繰越金等を追加計上することといたしました。

歳出につきましては、国の「地方創生加速化交付金」を活用した、地域のしごとの創生等に資する施策に取り組むほか、公共事業費等を計上することといたしました。また、平成26年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるほか、事業費の確定した経費について所要の補正を行うことといたしました。

この結果、補正予算の総額は327億7,170万円の減額となり、補正後の予算総額は8,155億2,783万円となります。

次に、第57号議案及び第58号議案は特別会計の補正予算、第59号議

案から第64号議案までの6件は企業会計の補正予算であります。

第65号議案から第72号議案までの8件は、条例の制定、一部改正及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第73号議案から第77号議案までの5件は、県の行う建設事業等に対し市町村が負担する金額の変更等について、それぞれ議決を求めるものであります。

報告第1号は、栃木県信用保証協会が行う保証債務に係る求償権の放棄等の承認に関する報告であります。

報告第2号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。